

# 新庁舎の規模、配置部署の構成について（案）

## 1 規模

現段階で想定される新庁舎の規模は、基本理念及び基本方針を踏まえ、現在の庁舎が抱える課題の解決を図ることができる規模とします。

詳細は今後の設計段階で決定しますが、現段階の新庁舎全体の想定規模は、①現在の本庁舎及び第2庁舎の規模、②近隣自治体が近年計画している新庁舎の規模、を参考とし、延べ床面積を21,000㎡とします。

特に、近隣自治体については、本市の基本理念と同様に、ワンストップ行政サービスの導入や市民相互の交流スペースの確保、災害対策拠点機能の強化等を掲げていることから、全体規模の想定に参考になるものと考えられます。

### (1) 現在の本庁舎及び第2庁舎の規模

	延べ床面積 (A) ㎡	諸室面積 (B) ㎡	(B/A) %	職員数 (C) 人
本庁舎	9,016	6,004	66.6	335
第2庁舎	11,822	7,472	63.2	695
計	20,838	13,476	64.7	1,030

### (2) 近隣自治体の庁舎の規模

	策定年月 計画種類	策定時人口 (D) 人	延べ床面積 (E) ㎡	(E/D) ㎡/人
神奈川県 平塚市	H22.01 基本設計	260,085	26,539 (市庁舎部按分)	0.102
神奈川県 藤沢市	H25.05 基本構想	417,993	41,700 (新館を含む)	0.100
神奈川県 茅ヶ崎市	H26.10 基本設計	237,826	24,627 (分庁舎を含む)	0.104
平均		293,676.5	30,716.5	0.101

### (3) (参考) 市町村役場機能緊急保全事業の対象となる庁舎面積

本市の場合は対象にならないので考え方の参考になりますが、総務省が定めている「平成29年度地方債同意等基準運用要綱」における「市町村役場機能緊急保全事業」では、次に掲げる面積のうち、大きい方の面積を地方債の対象とすることとなっています。

ア 建て替え前の延べ床面積

イ 建て替え後の本庁舎の入居職員数に一人当たり35.3㎡を乗じた面積

※市町村役場機能緊急保全事業の対象…昭和56年5月以前に建設され、耐震化が未実施の本庁舎の建て替え事業

#### (4) 新庁舎の規模

	延べ床面積 (F) m <sup>2</sup>	H30.03人口 (G) 人	(F/G) m <sup>2</sup> /人	職員数 (H) 人	(F/H) m <sup>2</sup> /人
(1)から算出 する規模	20,800				
(2)から算出 する規模	22,774	225,489	0.101		
(3)から算出 する規模	36,359			1,030	35.3
想定規模	21,000	225,489	0.093	1,030	20.4

#### (5) 建築面積

##### ア 新庁舎1階に配置することが望ましい部署と現在の延床面積

部 署		延べ床面積 m <sup>2</sup>
本庁舎1階	市民課、国保年金課（2Fを除く）	1,415 共用部分を含む
本庁舎2階	市民税課、収納課、資産税課、子育て給付課、国保年金課（1Fを除く）、介護福祉課	1,270 共用部分を含む
第2庁舎1階	保育課、障がい福祉課	750 共用部分を含む
第2庁舎2階	福祉総務課、生活福祉課	750 共用部分を含む
第2庁舎3階	こども育成課	375 共用部分を含む
計		4,560 共用部分を含む

##### イ 新庁舎の想定建築面積

ワンストップ行政サービスの実現のため、新庁舎の1階に配置することが望ましい部署の延べ床面積から、新庁舎1階の想定建築面積は4,400~4,600 m<sup>2</sup>とします。

## 2 配置部署の構成

庁舎を低層部と中高層部に分類し、配置部署の構成は次のとおりとします。

	機 能	配置部署など
(1) 低層部	窓口機能	総合案内、相談窓口、財務部、福祉部、市民健康部、こども未来部 など
	交流機能	市民交流・待合スペース、情報共有スペース、食堂、屋内・屋外広場 など
(2) 中高層部	事務機能	政策部、総務部、財務部、協働安全部、環境農政部、産業振興部、まちづくり計画部、都市整備部、道路部、行政委員会等、会議室、書庫・倉庫 など
	議会機能	議会、議会事務局、議員控室 など
(3) 今後適正な場所に配置	防災対応機能	災害対策本部、避難者対応、災害救援ボランティアセンター など
	その他連携機能	市消防本部との連携、国県等の行政機関との連携 など